

平成20年度第3四半期におけるアスベストに関する調査結果の概要について

平成21年2月16日
環境あきた創造課環境管理室
環境審査班
電話 018-860-1601

1 アスベスト対策の経緯

- 平成17年7月にアスベストによる健康被害が全国的に社会問題となったことから、県では直ちに庁内関係課室、秋田市及び秋田労働局からなる「アスベスト問題連絡協議会」を設置するとともに、県民の不安解消を図るため、相談受付体制の確立や吹付けアスベスト除去作業時の監視を強化した。
- 県は、民間建築物のアスベスト対策を促進するため、平成17年11月に除去工事を対象とした独自の低利融資制度を創設しており、さらに平成20年4月には、融資対象工事に「封じ込め」と、「囲い込み」工事を追加するなど制度を拡充している。
- アスベストによる健康被害の迅速な救済を図ることを目的とした「石綿健康被害救済法」が平成18年3月に施行されたことから、県では特別遺族弔慰金等の申請受付業務や県広報誌等による制度の周知を行っている。この救済制度については、平成20年12月に法の改正が行われ、救済の対象者や給付対象期間が大幅に拡大されている。
- 平成20年1月に、他県において国内では使用されていないとされていたトレモライト、アンソフィライト、アクチノライトが検出された事案が判明したことから、県では国の通知に基づき、分析調査を徹底するよう関係機関等に周知徹底を図っている。
- このアスベストに関する調査結果については、平成18年度までは各月ごとに行ってきたが、相談件数の減少やアスベスト使用施設の把握が進んだことから、平成19年度より四半期ごとに公表している。

2 平成20年度第3四半期（H20.10.1～H20.12.31）調査結果の概要

（1）アスベストに係る相談・問い合わせ状況

- 相談・問い合わせは17件あり、その主な内容は石綿に関する健康相談や、廃棄物に関する手続きなどの相談であった。

相談件数（H20.10～H20.12）	17
累計（H17.7～）	1,165

注 前回調査時（H20.6.26～H20.9.30）の相談件数は13件。

(2) 石綿健康被害救済法による申請・請求

- 石綿健康被害救済制度の申請は県保健所で2件、市保健所で3件受付している。また、救済給付に係る認定は1件であった。

	石綿健康被害救済制度		特別遺族年金及び 特別遺族一時金
	秋田県	秋田市	
申請・請求件数	2 (26)	3 (9)	0 (2)
認定件数 (H20.12.5現在)	1 (24)		0 (2)

注1 括弧内は制度創設(平成18年3月27日)からの累計で、救済法による申請件数37件のうち、26件認定済みであり11件審査中である。

注2 認定件数は、住所が秋田県内の申請者で環境再生保全機構等が受付したものを含む。

(3) 吹付けアスベスト調査結果

- アスベスト使用施設は、前回調査結果と比べ16施設増加している。これは、国の通知に基づき分析調査した結果、県有建築物12施設、市町村有建築物2施設(うち1施設は、社会教育施設と重複)、民間建築物2施設で、アスベスト含有が判明したことによる。
- 除去等の対策工事済施設は、前回調査結果と比べ4施設増加している。これは、県有建築物、市町村有建築物(農業農村整備事業関係施設と重複)、民間建築物、病院の各1施設が対策を講じたことなどによる。

調査対象施設		調査対象 施設数	アスベスト未 使用施設数	アスベスト 使用施設数	うち除去対 策工事済施 設数	うち囲い 込み・封 じ込め対 策工事済 等施設数	小 計	対 策工 事実 施率 (%)
県有建築物		491	440 (-12)	51 (12)	37 (0)	2 (1)	39 (1)	76
市町村有建築物		6,977	6,865 (-2)	112 (2)	71 (0)	23 (1)	94 (1)	84
民間建築物 (A)		2,421	2,291 (-2)	70 (2)	22 (1)	21 (0)	43 (1)	61
社会福祉施設、学校施設、 卸売市場等		3,948	3,835 (-1)	113 (1)	60 (1)	37 (1)	97 (2)	86
うち、民間建築物 (B)		-	-	37 (0)	6 (1)	25 (0)	31 (1)	84
全 県	合 計	13,837	13,431 (-17)	346 (17)	190 (2)	83 (3)	273 (5)	-
	県又は市町村有建築物との重複分を除いた合計	-	-	275 (16)	143 (2)	70 (2)	213 (4)	77
	民間建築物 (A) + (B)	-	-	107 (2)	28 (2)	46 (0)	74 (2)	69

注1 括弧内の数は、前回(H20.9.30)の調査結果からの増減。

注2 「社会福祉施設、学校施設、卸売市場等」の欄には、農業農村整備事業関係施設、社会教育施設などが含まれる。また、県又は市町村有建築物との重複分を含む。

注3 「囲い込み・封じ込め対策工事済等施設数」には、天井板等で覆われている囲い込み状態の施設を含む。

アスベスト関係相談件数及び吹付けアスベスト調査結果について

平成21年2月16日
環境あきた創造課環境管理室
環境審査班
電 話 018-860-1601
FAX 018-860-3881

平成20年度第3四半期（期間H20.10.1～H20.12.31）の調査結果は次のとおりです。

表1 アスベストに係る相談・問い合わせについて（期間：H20.10.1～H20.12.31）

○ 相談・問い合わせは17件あり、その主な内容は石綿に関する健康相談や、建築物解体に関する手続きなどの相談であった。

相 談 内 容		件 数	相 談 事 例
健 康 相 談		14 (441)	・過去に親族が中皮種が原因で死亡しているが、救済制度の対象になるか。 ・肺の病気を患っているが、石綿を使用していた現場で仕事をしていた場合どのような制度があるか。
建築物対策	建築物一般	0 (414)	・吹付けアスベストが使用されているが、どのように対応したらよいか。
			・建材中にアスベストが含有しているか調べる方法は。
	解体工事	1 (57)	・アスベスト除去工事を実施する際の、届出書類の記載方法を教えて欲しい。
			・廃石綿管を撤去した後の一時保管はどのようにすればよいか。
廃 棄 物		2 (60)	・アスベスト廃棄物はどのように管理・処理すればよいか。
			・アスベストの製品サンプルはどのように処理すればよいか。
そ の 他		0 (193)	・蚊取り線香の容器に付いている白い内張りはアスベストか。
			・除去工事を検討しているので、県の融資制度について教えてほしい。
計		17 (1,165)	

※括弧内は調査開始(平成17年7月)からの累計。

表2 石綿健康被害救済法による申請請求について（期間：H20.10.1～H20.12.31）

○ 石綿健康被害救済制度の申請は県保健所で2件、市保健所で3件受付している。また、救済給付に係る認定は1件であった。

	石綿健康被害救済制度		特別遺族年金及び 特別遺族一時金
	秋田県	秋田市	
申請・請求件数	2 (26)	3 (9)	0 (2)
認定件数 (H20.12.5現在)	1 (24)		0 (2)

※ 括弧内は制度創設(平成18年3月27日)からの累計で、救済法による申請件数37件のうち、26件認定済みであり11件審査中である。

※※ 認定件数は、住所が秋田県内の申請者で環境再生保全機構等が受付したものを含む。

表3 吹付けアスベスト調査結果総括表

- アスベスト使用施設は、前回調査結果と比べ16施設増加している。これは、国の通知に基づき分析調査した結果、県有建築物12施設、市町村有建築物2施設（うち1施設は、社会教育施設と重複）、民間建築物2施設で、アスベスト含有が判明したことによる。
- 除去等の対策工事済施設は、前回調査結果と比べ4施設増加している。これは、県有建築物、市町村有建築物（農業農村整備事業関係施設と重複）、民間建築物、病院の各1施設が対策を講じたことなどによる。

1 県有建築物

平成20年12月31日現在

調査機関	調査対象施設	調査対象施設数	分析中の施設数	調査結果			
				アスベスト未使用施設数	アスベスト使用施設数	うち除去対策工事済施設数	うち囲い込み・封じ込め対策工事済等施設数※5
公共建築物活用室	県有建築物(知事部局)	196	0	183 (-2)	13 (2)	10	0
農地整備課		1	0	0	1	1	0
公共建築物活用室	本庁舎等	8	0	7	1	0	1
建築住宅課	公営住宅 県営住宅・住宅供給公社	28	0	28	0	0	0
公営企業課	発電所等	73	0	73	0	0	0
警察本部	警察署等	83	0	68 (-6)	15 (6)	9	1 (1)
教育庁	県立高校等県有教育関係施設	102	0	81 (-4)	21 (4)	17	0
	計	491	0	440 (-12)	51 (12)	37	2 (1)

2 市町村有建築物

調査機関	調査対象施設	調査対象施設数	分析中の施設数	調査結果			
				アスベスト未使用施設数	アスベスト使用施設数	うち除去対策工事済施設数	うち囲い込み・封じ込め対策工事済等施設数※5
市町村課	市町村有施設	6,977	0	6,865 (-2)	112 (2)	71	23 (1)

3 その他建築物

調査機関	調査対象施設	調査対象施設数	分析中の施設数	調査結果			
				アスベスト未使用施設数	アスベスト使用施設数	うち除去対策工事済施設数	うち囲い込み・封じ込め対策工事済等施設数※5
建築住宅課	民間建築物 県調査 ※1	750	0	696	2	1	0
	国調査 (1,000㎡以上の建築物)	1,671	0	1,595 (-2)	68 (2)	21 (1)	21
	公営住宅 市町村営住宅	40	0	40	0	0	0
教育庁	市町村立小・中学校、社会教育施設等 ※2	1,593	0	1,542 (-1)	51 (1)	35	9
学術国際政策課 教育庁	私立学校施設、民間専修学校・各種学校等	114	0	109	5	1	4
秋田の食販売推進課	中央卸売市場、地方卸売市場	31	0	26	5	1	1
水田総合利用課	乾燥調製貯蔵施設	31	0	31	0	0	0
	乾燥調製施設	177	0	177	0	0	0
農畜産振興課	家畜市場	3	0	3	0	0	0
農地整備課	農業農村整備事業関係施設	617	0	614	3	2	1 (1)
水産漁港課	水産関係施設 ※4	22	0	22	0	0	0
秋田スギ振興課	林野関係施設	224	0	224	0	0	0
環境整備課	廃棄物処理施設	76	0	73	3	3	0
環境管理室	環境大気測定局舎	23	0	23	0	0	0
福祉政策課	社会福祉施設等 ※3	894	0	872	22	11	11
医務薬事課	病院	72	0	48	24	7 (1)	11
雇用労働政策課	公共職業能力開発施設等	31	0	31	0	0	0
	計	6,369	0	6,126 (-3)	183 (3)	82 (2)	58 (1)

全県	合計	13,837	0	13,431 (-17)	346 (17)	190 (2)	83 (3)
	県または市町村有建築物との重複分を除いた合計				275 (16)	143 (2)	70 (2)

注 括弧内の数は、前回(H20.9.30)の調査結果からの増減。

※1 建物所有者等の報告から確認した内容

◎調査対象建築物例：映画館、百貨店、旅館、事務所等の一定規模以上の建築物(市町村施設、学校、病院等の機関で調査している施設を除く。)

※2 市町村立小・中・高等学校・共同調理場、社会体育施設、社会教育施設、幼稚園

※3 高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設、保育所等

※4 漁港数を計上。

※5 「囲い込み・封じ込め対策工事済等施設数」には天井板等で覆われている囲い込み状態を含む。

表 4 吹付けアスベスト使用施設一覧

吹付けアスベスト使用施設一覧は、調査機関が施設名を公表している分のみ掲載している。
また、前回公表までに除去対策工事を行った施設は、一覧表から除いている。

1 県有建築物

○出納局会計管財課公共建築物活用室調査分

No.	使用施設名	建築年度	所管課	使用箇所	当面の対策	備 考
1	秋田地方総合庁舎	S49	公共建築物活用室	5 F・6 F 執務室天井裏 3,055m ² S49年増築	—	除去工事中
2	中央流域下水道事務所 臨海処理センター	S56	下水道課	機械室（汚泥棟）	—	H18年度除去工事終了
3		S56	下水道課	管理棟 ポンプ電動機室他 （吹付けロックウール）	安定状態 （立入制限）	室内環境調査実施予定
4		S57	下水道課	消化槽付属棟 ブロワ室（吹付けロックウール）	安定状態 （立入制限）	室内環境調査実施予定
5	農林水産技術センター 果樹試験場	S57	科学技術課	本館機械電気室、倉庫 （吹付けロックウール）	安定状態 （立入制限）	
6		S57	科学技術課	寮 機械室 （吹付けロックウール）	安定状態 （立入制限）	
7	南部流域下水道事務所 大曲処理センター	S63	下水道課	2階空調機械室、1階ボイラー室（吹付けロックウール）	安定状態 （立入制限）	室内環境調査実施予定

○県警本部会計課

No.	使用施設名	建築年度	使用箇所	当面の対策	備 考
1	手形住吉町待機宿舎	S53	居室天井（吹付けひる石）	安定状態 （使用可）	現在未使用
2	秋田中央警察署 幸町交番	S52	天井裏（吹付けロックウール）	囲い込み状態 （使用可）	仮事務所に移転予定
3	イサノ待機宿舎	S50	居室天井（吹付けひる石）	安定状態 （使用可）	現在未使用
4	五城目警察署 宮花待機宿舎	S53	居室天井（吹付けひる石）	安定状態 （使用可）	現在未使用
5	大仙警察署 あけぼの宿舎	S51	居室天井（吹付けひる石）	安定状態 （使用可）	現在未使用
6	横手警察署 北待機宿舎	S50	居室天井（吹付けひる石）	安定状態 （使用可）	現在未使用

○教育庁総務課施設整備室

No.	使用施設名	建築年度	使用箇所	当面の対策	備 考
1	増田高等学校	S48	渡り廊下（吹付けひる石）	安定状態 （使用可）	室内環境測定実施予定
2	能代北高等学校	S43	体育館渡り廊下（吹付けひる石）	安定状態 （使用可）	室内環境測定実施予定
3	鷹巣農林高等学校	S46	体育館渡り廊下（吹付けひる石）	安定状態 （使用可）	室内環境測定実施予定
4		S45	産振棟天井裏（吹付けひる石）	囲い込み状態 （使用可）	室内環境測定実施予定
5	秋田養護学校	S51	ボイラー室（吹付けロックウール）	安定状態 （立入制限）	室内環境測定実施予定

2 市町村有建築物

○総務企画部市町村課調査分

No.	市町村名	使用施設名	使用箇所	分析結果等	今後の対応等
1	秋田市	旧御野場汚水処理場	ブロワ室天井、壁上	●含有	解体にあわせ除去予定
2	能代市	ニツ井公民館 （旧福祉会館）	講堂・物品庫・通路・会議室	●含有	講堂：一部除去・一部囲い込み済み 物品庫、通路、会議室：囲い込み済み。
3	横手市	十文字庁舎	屋上機械室壁	●含有	立入禁止 H 2 2 年度まで 除去工事完成予定
4		山内生涯学習センター	全館天井裏	●含有	囲い込み状態 H 2 2 年度まで 除去工事完成予定
5		平鹿就業改善センター	ボイラー室天井壁	●含有	立入禁止 H 2 2 年度まで 除去工事完成予定
6		横手体育館	大体育館天井	●含有	囲い込み状態 H 2 2 年度まで 除去工事完成予定
7		館合公民館つきの木館	ボイラー室壁	●含有	立入禁止 H 2 2 年度まで 除去工事完成予定
8		八沢木公民館	2 階ホール天井裏	●含有	囲い込み状態 H 2 2 年度まで 除去工事完成予定
9		横手市立大森中学校	3 階集会室、1 階音楽室	●含有	立入禁止 H 2 2 年度まで 除去工事完成予定
10	大館市	大館市矢立学校給食センター	柱、梁、屋上スラブ下	●含有	囲い込み状態
11		大館市立下川沿中学校	給食搬入口柱、梁、屋根折板下面	●含有	囲い込み状態
12		（旧）株式会社正札竹村	4 階売り場天井、8 階ゲームセンター天井、機械室	●含有	立入禁止
13	男鹿市	男鹿市本庁舎	パッケージ室、ファンルームの壁、天井	●含有	封じ込め措置済み
14		旧脇本保育園	遊具置き場天井	●含有	封じ込め措置済み
15	湯沢市	湯沢市市民プラザ	車庫天井	●含有	囲い込み状態
16		（旧）皆瀬学校給食センター	調理室の梁部分、洗浄室、倉庫、廊下天井	●含有	封じ込め措置済み・ 使用中止
17	由利本荘市	矢島消防署	車庫、天井	●含有	ひる石であり飛散の恐れはない 除去予定
18		由利コミュニティセンター善隣館	町民ホール、天井	●含有	ひる石であり飛散の恐れはない 除去予定
19		本荘文化会館	舞台天井・客席天井裏鉄骨	●含有	平成18年度除去工事終了
			ホール、天井	●含有	ひる石であり飛散の恐れはない 除去予定
20	潟上市	市立湖岸保育園	屋根裏	●含有	囲い込み状態
21		出戸小学校	食堂天井	●含有	吹付けひる石で飛散の恐れは無く、石綿粉じん濃度測定調査の結果、不検出
22		東湖小学校	高架水槽室・給食室天井裏・図書室天井裏・E ルーム天井裏	●含有	囲い込み状態
23	大仙市	大曲仙北広域中央斎場作業室・機械室	天井・内壁	●含有	封じ込め措置済み
24		大曲仙北広域市町村圏組合消防本部神岡分署庁舎車庫	車庫天井、内壁一部	●含有	封じ込め措置済み
25		大曲仙北広域市町村圏組合消防本部南外分署庁舎車庫	車庫天井・内壁一部	●含有	封じ込め措置済み
26		かみおか幼稚園	天井裏	●含有	封じ込め措置済み 平成21年度解体予定

2 市町村有建築物

○総務企画部市町村課調査分

No.	市町村名	使用施設名	使用箇所	分析結果等	今後の対応等
27	北秋田市	北秋田市消防署森吉分署	天井裏	●含有	囲い込み措置済み
28		公立米内沢総合病院	講堂及びボイラー室、機械室	●含有	立入禁止及び立入制限
29		浄水場		●含有	封じ込め措置済み
30		北秋田市立阿仁病院	地下ボイラー室天井	●含有	除去予定
31	仙北市	市立角館総合病院	ボイラー室天井、壁	●含有	立入禁止
32		旧角館町老人福祉センター	機械室：天井浴室：天井、屋根裏	●含有	立入禁止
33		仙北市立角館樺細工伝承館	地下室天井、壁	●含有	立入禁止
34	三種町	琴丘中央公民館	講堂天井裏	●含有	囲い込み措置済み
35	八峰町	郷土資料館	天井全体	●含有	施設閉鎖中
36	五城目町	農村環境改善センター	折半屋根裏	●含有	囲い込み状態
37	羽後町	旧図書館（未使用）	図書室（天井）	●含有	取り壊し検討中
38		総合体育館	電気室・機械室（壁・天井）	●含有	20年度以降 除去工事予定
39		五輪坂ハイツ	機械室（天井）	●含有	囲い込み措置済み
40		町立羽後病院	旧館ボイラー室（壁・天井）	●含有	封じ込め措置済み
41	東成瀬村	東成瀬公民館大柳別館 （旧大柳小学校：廃校舎）	機械室	●含有	封じ込め措置済み

3 その他建築物

○市町村立小・中・高等学校・共同調理場（教育庁総務課施設整備室調査分）

No.	市町村名	使用施設名	建築年度	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備 考
1	大館市	下川沿中	H8	給食搬入口天井裏	●含有	囲い込み状態	
2		矢立学校給食センター	S63	棟全体天井裏	●含有	囲い込み状態	
3	横手市	大森中学校	S45	音楽室・集会室天井	●含有	立入禁止	21年8月除去完了予定
4	湯上市	出戸小学校	S55	食堂天井	●含有	—	吹き付けひる石で飛散の恐れは無く、石綿粉じん濃度測定調査の結果、不検出
5		東湖小学校	S52	高架水槽室・給食室天井裏・図書室天井裏・エールム天井裏	●含有	囲い込み状態	

○市町村立幼稚園（教育庁総務課施設整備室調査分）

No.	市町村名	使用施設名	建築年度	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備 考
1	大仙市	かみおか幼稚園	S49	遊戯室除く天井裏	●含有	封じ込め措置済み	平成21年度解体予定

○市町村立社会体育施設（教育庁総務課施設整備室調査分）

No.	市町村名	使用施設名	建築年度	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備 考
1	羽後町	総合体育館	S49	電気室、機械室	●含有	立入禁止	20年度以降除去工事予定

○市町村立社会教育施設（教育庁総務課施設整備室調査分）

No.	市町村名	使用施設名	建築年度	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備 考
1	三種町	琴丘中央公民館（現在 琴丘公民館）	S50	2F講堂天井裏	●含有	囲い込み状態使用中	
2	東成瀬村	東成瀬公民館大柳 別館	S49	機械（ボイラー）室天井	●含有	封じ込め措置済み立入禁止	
3	横手市	横手市山内生涯学習センター	S48	全館天井裏	●含有	囲い込み状態使用中	H22年度工事予定
4		横手市八沢木公民館	S48	2Fホール天井裏	●含有	囲い込み状態使用中	H22年度工事予定
5		横手市館合公民館	S53	木館ボイラー室天井	●含有	立入禁止	H22年度工事予定
6	羽後町	羽後町立旧図書館	S43	1Fホール・展示室・2F書庫	●含有	立入禁止	
7	能代市	ニッ井公民館（旧福祉会館）	S52	講堂・物品庫・通路・会議室	●含有	—	講堂：一部除去・一部囲い込み済み 物品庫、通路、会議室：囲い込み済み。
8	由利本荘市	由利コミュニティセンター善隣館	S55	町民ホール、天井	●含有	—	ひる石であり飛散の恐れはない除去予定

○市町村立文化会館等（教育庁総務課施設整備室調査分）

No.	市町村名	使用施設名	建築年度	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備 考
1	由利本荘市	本荘文化会館	S47	舞台天井・客席天井裏鉄骨	●含有	—	平成18年度除去工事終了
			S47	ホール、天井	●含有	—	ひる石であり飛散の恐れはない除去予定

○病院施設（医務薬事課調査分）

※ばく露のおそれがある施設のみ公表

NO	病院名	建築 年度	所在地	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備 考
1	佐藤病院	S41	湯沢市	体育館	●含有	立入禁止	解体予定